

平成15年度第1回宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：平成15年6月25日(水) 午前10時30分から正午まで

場所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：関田 康慶 委員 長谷川 信夫 委員 安藤 朝夫 委員
宇田川 一夫 委員 大滝 精一 委員 濃沼 信夫 委員
小林 豊弘 委員 鈴木 八ツヨ 委員 宗前 清貞 委員
林 一成 委員 福島 美智子 委員 水原 克敏 委員

司会 それでは、ただ今から平成15年度第1回宮城県行政評価委員会政策評価部会を開催いたします。

なお、宮城県の三浦企画部長につきましては、本日所用のため、会議の途中から出席いたしますので、よろしく申し上げます。それでは、開催に当たりまして大野企画部次長から挨拶を申し上げます。

大野企画部次長 本日は、お忙しい中、本年度第1回目の行政評価委員会政策評価部会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。企画部長は所用のため、この時間帯に参ることができませんので、私、次長の代わりでございますが、代わりましてご挨拶を申し上げます。

このたびの任期満了に伴います委員の改選では、関田部会長初め9名の方々に、ご多忙にもかかわらず引き続き委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。また、安藤委員、小林委員、福島委員の3名の方々には新たにご就任をいただきまして、ありがとうございます。

この部会、昨年度は部会として4回、分科会としてそれぞれ3ないし4回開催をいただきまして、大変熱心にご審議をいただきました。そして、皆様方から貴重なご意見を賜りました。いただいたご意見につきましては、14年度末に策定をいたしました県総合計画の第1期実施計画や平成15年度の重点施策の選定に反映をさせていただいたところでございます。

本年度ご審議いただきますものは、県総合計画第1期実施計画で定められました36政策のうち政策評価指標を設定しております27政策と、これらの政策を構成する89施策についてでございます。皆様には県の各担当部局が自己評価として作成をいたしました、いわば評価原案であります政策評価・施策評価基本票の内容について、今後それぞれの分科会でご審議いただいた上で答申をお願いすることとなります。

いただきますご意見につきましては、最終の評価結果、そして来年度の行政運営の方針決定に反映をさせていただくこととなります。忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会 本日は、関田部会長を初め行政評価委員会政策評価部会委員として11名の先生方にご出席をいただいております。行政評価委員会条例規定による定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

次に、本日お集まりの委員の皆様をお手元の名簿の順に従いましてご紹介をさせていただきます。

関田部会長でございます。

長谷川副部会長でございます。

安藤委員でございます。

宇田川委員でございます。

濃沼委員でございます。

小林委員でございます。

鈴木委員でございます。

宗前委員でございます。

林委員でございます。

福島委員でございます。

水原委員でございます。

なお、本日は、大滝委員につきましては多少遅れるということで、よろしく申し上げます。

次に、宮城県の出席者をご紹介させていただきます。

大野企画部次長でございます。

志伯行政評価室長でございます。

また、県の各部局から政策調査委員の方々も出席しております。よろしくお願いいたします。

ここでマイク的使用方法について説明いたします。発言の際は、まずマイクを立てていただきまして、次に右下のスイッチをONにして、マイクのオレンジ色のランプが点灯したことを確認してからお話いただきたいと思います。発言が終わりましたら、スイッチをOFFにさせていただきたいと思います。よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、これより会議に入ります。関田部会長、よろしく申し上げます。

関田部会長 それでは、今年度よろしくお願いいたします。昨年4月に国の省庁については政策評価室を独立して設置し、国の政策・施策の評価を進めているところでございます。当然のことながら、国とのかかわりある都道府県についてもそれなりの評価の波が徐々に押し寄せてきていると思うわけではありますが、それとは別な次元から、地方財政の逼迫という視点から見ても、あるいは県民のニーズの多様化の面から見ても、あるいは県の経済の実態から見ても、やはり政策・施策の評価ということをしきっとやっていかないことには、県の県民に対する責任が多分果たせないだろうと。そういうところで、この政策評価部会あるいは行政評価委員会が他の県に先駆けて条例などをつくりまして対応しているわけでございます。

この試みは非常に先駆的でありまして、それであるがゆえにまた決めなければい

けないたくさん課題もごさいます。そういったことを一つひとつ片づけながら、ぜひ宮城県にとって、あるいは全国のモデルとして意味のある政策評価部会としての役割を果たしていただきたいと、こういうふうには思っています。

これは、第三者としての評価という客観的な意味もありますけれども、県の各部局の方々と情報の相互交換をしながら、できるだけ意味のある議論にさせていただきたいと、こういうふうには思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次第4の「(1)平成15年度政策評価・施策評価のスケジュール」について事務局からご説明をお願いいたします。

志伯行政評価室長　それでは、私の方からご説明をさせていただきます。

スケジュールでございますが、資料1でご説明をさせていただきます。

この資料1は政策・施策評価と企画立案、予算の範囲の流れという形でつくらせていただいております。上の分が評価の関係です。点線から下の分が、これの反映と申しますか、企画立案の部分でございます。

下の欄は、三つ大きく箱で囲っておりますが、「政策・財政会議」、これは知事、副知事、出納長、それから病院管理者とか企業管理者、それから各部長でもって構成する重要施策の決定機関というふうなことで位置づけられているものでございます。去年までは「政策会議」となっていましたけれども、財政というか、いわゆる予算も絡むということから、今年から「政策・財政会議」という名前に変更をしております。

この政策・財政会議、この関係では3回やります。6月12・13日、1回目は終わっております。それから、8月、10月ということで、どういうスケジュールでかと申しますと、まず、6月の関係では政策・施策の展開の方向性について検討します。8月については、これらを踏まえながら、政策・施策の重点的にやるべきものを探ります。そこで、3回目、10月の政策・財政会議では、その政策・施策評価の答申なども踏まえまして、予算編成という具体的な形でここで取りまとめます。それを16年度の予算編成とか組織の運営、そして16年度の展開と申しますが、プランにつなげるという段取りでございます。

これにリンクする形で、上の欄を見ていただきたいと思いますが、まず3月までには満足度調査とか部局では指標の達成度について調査し、それを政策評価、いわゆる基本票を5月までにつくっております。この基本票、いわゆる自己評価の部分ですが、これはまだ各委員の先生からご意見をいただく前の段階ですが、6月の政策・財政会議の検討材料という形で、ここで説明をしております。

ここで、部局が使った基本票をこの政策・財政会議でもって確認した上で諮問という形で、6月13日付で委員長あてにこの内容が諮問されました。きょう6月25日、部会をさせていただいたわけでございます。

分科会の関係でございますが、最初は7月14日からになりますが、五つ分科会に分かれていただきまして、それぞれ3回ぐらいを予定しております。ここで仮評価と申しますが、そういう形をさせていただいて、この分を8月4日・5日の政策・

財政会議に間に合う分についてはここで説明といたしますか、先生方の意見をここで報告をさせていただきたいと思えます。

第2回の部会は9月16日に設定をさせていただいております。ここで答申をまとめていただきまして、この答申は10月の政策・財政会議に報告をさせていただきます。

そのほか、部会においては第3回ということで、一応11月18日を仮設定しておりますが、ここでは答申に対して県の対応方針について説明をさせていただきます。そこで、各部会の結果について、2月に予定しておりますが、行政評価委員会に報告をしていただくというふうな段取りでやらせていただくというわけでございます。以上でございます。

関田部会長 ありがとうございます。これについて、委員の方々から何かご質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

昨年度と同じような方式だと思いますけれども、上の政策評価部会のいろんな検討の流れの情報と下の方の予算、施策に関してどのように活用されているのか、そういった情報がきちんと活用されているのか、その辺について前年度の検討課題があれば、今年もまたそれを少し議論したらいいと思うんですが。議論の中でやっていきましょかね。ありがとうございます。

それでは、「第2回県民満足度調査結果の概要」について事務局からご説明をお願いいたします。

志伯行政評価室長 それでは、資料2で説明をさせていただきます。第2回県民満足度調査結果の概要でございますが、これは1ページから6ページまでについては、概観といえますか、概要でまとめさせていただき、6ページの後の部分については結果という形で少し詳しくというふうに、二つの形で作らせていただいております。

これはどういうものかといいますと、この満足度調査について県民にわかりやすく説明するというのが条例上決められておりますので、その公表資料という形で作ったものでございます。

それでは、概要の1ページから簡単にご説明をさせていただきます。まず、回収状況でございますが、一般県民満足度調査、20歳以上の県民でございますが、去年同様4,000人に出しました。その結果、48%の回収率でございます。去年は56%ほどございました。

それから、市町村の職員、いわゆる実務者という感覚から852人を対象に調査をしております。これは、各市町村から12名ずつ、それぞれ福祉、環境、教育、産業、社会資本という関係部局といえますか、関係課の職員の方に回答していただくという方法、それで10人ですが、それに総体といえますか、評価関係などを行っている方2人ということで12名の852名、これについては90%の回収率でございます。

それから、いわゆる有識者・学識者の方々、先生方にもお願いしましたけれども、

200名に出しましたが、38%ということでございます。

それでは、(4)の調査項目についてご説明をさせていただきます。36の政策について認知度、関心度、それから重視度、満足度、それからその政策の中で取り組んでいる施策について何が一番重要と思うかというふうなことで、その満足度の7項目について質問しております。この尺度、いわゆる調査のスケールでございますが、どういう形で回答していただいているかといいますと、例えば重視度で「重要でない」「余り重要でない」「ある程度重要」「重要」というふうな形で選んでいただき、それでは「重要でない」というけれども、それは点数とすればどのぐらいかという形で、点数でもって回答をいただいております。

その結果についてでございますが、次のページをお開きいただきたいと思います。2ページは3ページ以降の表の説明でございます。3ページの表で概観を説明させていただきます。

36の政策を満足度の高い順から並べかえたものでございます。網かけの部分が満足度でございます。その隣が重視度、そしてその差、乖離という形でまとめさせていただきます。

A、B、Cというふうな分類をさせていただきましたけれども、この回答結果を見ますと、三つのグループに分かれるであろうと。一つは、Aの部分でございますが、これは満足度が非常に低い部分でありながら、重視度が高い。いわゆる重要と考えていながら、県民は満足していないという部分が4政策ございました。特に、一番下の政策21の「雇用」、これについては50点、それから重視度が85点、そして、その差が35というふうになっております。この四つの政策については、去年とやはり同じ順序になっております。

それから、Bに分類いたしましたのは、いわゆる「やや不満」という部分、59点以下といいますか、60点未満の部分でございます。とつけたのは、その重視度の度合いでもってつけさせていただきました。この部分は、満足はしていない、しかし余り重要とされていないという部分でございます。

もう一つ、分類Cでございますが、満足はしております。しかし、もっと重要と考える。いわゆる重視度が高く、そして満足度も60というふうなこと。「重要」というのが80点以上でございますが、80点が7政策ございまして、満足度も60ということで高い、という、三つの分類に分けさせていただきました。

こういう状況でございますが、前回と満足度を比べてみますと、下の2行、3行目を見ていただきますと「産業技術の高度化に向けた研究開発の推進」とか「産業育成に向けた経営基盤の強化」、これについて去年は59点ございました。それが、ことしは51点、50点というふうな、その差が8ポイント、もしくは9ポイント、これだけが突出して下がったという状況でございます。

次のページ、4ページ、5ページ、6ページはそれぞれ重視度の高い順に並べたものでございます。特徴といたしましては、中ほどに「産業基盤の整備による生産力の強化」、これが去年は重視度70だったのが、ことし75というふうな、これが一つ突出して上がったという特徴がございます。そのほかについては、上位部分に

についてはほとんど変わっておりません。満足度の高い順については、先ほどお話ししたように、下から2行、3行があるように、この二つについて中ほどだったのが下位に下がったというふうな結果でございます。その乖離について順序に並べたのが6ページでございます。この6ページの部分も、1番から5番あたりまで、この上位は去年と変わりございませんでした。

調査結果の方の5ページをご覧いただきたいと思います。これは、それぞれ重視度と満足度の状況をレーダーチャート式にまとめたものでございますが、総合計画の中で「くらし」「なりわい」「ふるさと」「まじわり」という四つの分野に分けておりますが、いわゆる「くらし」の部分は1番から11番までの政策でございますが、これらについては政策が県民の生活と密着しているということからだと思いますが、去年同様、重視度が高く、そして満足度もそれほど低いということではございません。

それから「なりわい」、いわゆる産業部分でございますが、12番から21番まででございます。これになると、少し重視度が下がってきます。例えば21番については雇用の関係ですので、去年も同じでしたけれども、これだけが突出して重視度が高く、そして満足度が低い。

それから、22番から32番までは「ふるさと」というくくりでございますが、例えば22番は教育でございます。教育は去年もそうございましたけれども、重視度が高く、そして満足度はほどほどというか、60点という状況でございます。

それからもう一つ、特徴として26番、これは昨年と同じございましたけれども、文化関係でございます。芸術・文化について重視度が一番低うございました。満足度は60ということで、乖離が一番小さいのが26の芸術・文化でございます。

それから、「交わり」という部分で、いわゆる交流関係ですが、33番から36番、これになりますと県の仕事かなということになるのでしょうか、これについては重視度が低くなっております。

以上、概要についてご説明をさせていただきました。

それから、6ページ、7ページについては圏域別とか、7ページについては男女別、年齢別について、全体と年齢別とか区域別でどう違っているかという部分を表にしたものでございます。

それから、8ページ、9ページについては、優先順位を聞いておりますが、優先順位で、9ページの欄をちょっと見ていただきたいんですが、例えば政策の21番は雇用の安定の関係ですが、これでどの政策が1位かということについては、「雇用の創出」というのが全体で1位でございました。右の方、いわゆる圏域別も、それから男女別も年代別も空白になっていますが、これは全県と全く同じということでございます。

ちょっと上に上がっていただきまして、16番の政策「産業間の連携と地域資源の活用」、この件でございますが、これですと、全県では「魅力ある商店街づくりによる商業の振興」というものが全体では1位でございましたが、「農林水産物の付加価値の向上」、これについては登米、それから気仙沼・本吉、それから男女別では男

性、それから年代別では65歳以上の方がこれを1位に挙げております。また、仙南では「観光資源の振興」というもの、この16の政策の中の施策としてこれが1位というふうな結果に出ているという表でございます。

10ページと11ページにつきましては、この分析方法とか分析結果の活用方法などを説明したものでございます。以上でございます。

関田部会長 ありがとうございます。満足度調査については、昨年からいろいろ方法論等が議論されていますけれども、今回、昨年との比較についての結果も出されております。何かご質問ございますでしょうか。

小林委員 お尋ねします。小林でございます。

調査の概要のところ回收率が出ておりますが、この有識者、いわゆる学識者の満足度調査で38%と。私は非常に低い回収率だと、こう感じているわけですが、この辺はどのように分析しておられるんでございますか。

志伯行政評価室長 有識者の方々、200名お願いしているんですが、例えば大学の先生方とか、マスコミの関係の方、それから企業のオーナーの方、こういう方々にお願いしております。どうしても忙しいという中で、この調査の項目が非常に多うございます。そんなことから、実は昨年も44%という、低い結果になっております。有識者の方々、どうしても企業の代表の方々あてにお願いしているんで、回答がなかなか来ないのかなというふうに考えております。

林委員 林でございます。1ページに、同じような質問の部類なんですけれども、まずこの対象者ですね。昨年度の調査の結果で、これは調べればわかると思うんですけれども、今回の回収と昨年度の回収の数を知らせてほしいんですけれども。昨年度やったときに一般県民の方から何人で、それで有識者の方が何人で、それから市町村の職員の方が何人かということです。

それからもう一つ、無作為抽出だとかということをして一般県民の方でやっていると思うんですけれども、どうなんですか、一つは定点観測ではないんですけれども、例えばパネルを定めて、例えば年次ごとに推移がわかるように、つまり毎年毎年調査の対象者が変わらない部分と変わる部分とあって、変わらない部分の方をお願いして、例えばいろいろ年次ごとにその推移を見てもらうというようなことも考えていったらどうかと思うんです。

と申しますのは、やはり一つの政策の流れを評価するとき、毎年被検者が……、確かに統計的にはいろいろ有意性があるということをやられていると思うんですけれども、被検者がいろいろ変わってきたときに、微妙な評価というものがどうなっていくのかというのがちょっと読みづらいところがあると。

ですから、提案とすれば、当然新しい方にもやっていただくんですけれども、一般県民の方については、例えばある何人かをそういうふうにパネルを定めて、それで追跡

していただくか、そういう工夫もあってもいいのかなと、そんな感想を持っております。
以上です。

志伯行政 それでは、回収率でございますが、一般県民については4,000人に出して、
評価室長 2,257の56.4%でございました。それから、市町村については852名中
802の94.1%、それから有識者の方々については200名に対して88の44%
でございます。

そこで、対象者、いわゆる送った先でございますが、一般県民につきましては、昨
年度の分をリセットいたしまして、それぞれ選挙人名簿から各圏域ごとに571~2
人ずつ無作為に拾い出しました。そういうことで、4,000人の中に去年と同じ人
がいたかどうかというのはわかりませんが、いる可能性はありますが、基本的にはな
いという方々でございます。

それから、市町村の担当につきましては、こういうお願いをしました。各市町村に
それぞれ教育とか福祉とかその担当している方に調査対象になっていただき、できる
限り前年度回答した方でない方をお願いします。ただ、小さい市町村だと限定される
ということで、あるいは同じ方が回答された方もあろうかと思えます。

それから、有識者については、学識者とかマスコミとかそれぞれあれしたんですが、
対象が限定されるということで、基本的には同じ方にお出ししました。

関田部会長 ちょっと追加をして説明しておきますけれども、昨年もパネルデータをとったら
どうかという議論があったわけですが、やらないことにしたわけですね。その理由
は、一つはパネルでフォローアップするときに、生活環境が変わっていくわけです
ね。子育ての時期の人が長期に、二、三年たつと、もう子育てを外れる、あるいは
学校教育から外れていく、あるいは高齢者が障害の対象になるという、その生活の
環境が変わっていくわけですね。つまり政策の評価以外に生活環境のノイズも同時
にフォローしていかなければいけないわけで、これはまたフォローアップデータが
コーホートのになると相当複雑になって、とても数百人の単位ではだめであるとい
う調査論の問題と、それから分析論上の問題で非常に難しいと。

それから2点目は、そのための膨大な数をとらなければいけないので、また予算
を計上しなければいけないと、こういう問題。

それから3点目は、プロセクションであってもランダムまでしてやっているから、
もうほとんどそれは問題にならないんじゃないかということ。

4点目は、できるだけたくさんの方の参加をいただく。つまりこれは調査という
よりも、政策・施策に対する住民の参加であるという建前をとっていますので、そ
のチャンスを特定の対象集団に絞るということよりも、たくさんの人に開放した方
がいいという議論があって、それで昨年度についてはやらないということにしたん
です。また、別途それについて、いや、もっと予算をとってもいいからやった方が
いいとか、いろんな議論があればまた議論したらよろしいんじゃないかと思えます。

小林委員　　もう一言お願いします。市町村の職員の方が852名という大量の方が参画しておられますし、回答率も非常に高いと。これを県民満足度調査と言えるのかと。行政の方は行政の方としての自分のやっていることを評価するものもあるわけですから、これは切り離してやるべきじゃないかと。それで、一般の県民と有識者という方のグループをつくって、その方たちが本来の県民満足度調査をあらわしやすいグループじゃないかと。こう私は思うんですがございますけれども。そういう提案を一つしたいと思います。

志伯行政評価室長　　確かに県民満足度調査という感覚を私たちは持っています。そこで、一般県民、いわゆる1,920人、この分析はよくやるし、この分析でもって各評価とか施策展開の参考にしております。それで、その補助的に市町村の実務者と有識者というものを参考的に見るということございまして、いわゆる一般県民満足度調査だけをといたしますか、その分についてだけ分析とかなにかをやっていて、こちらについては、どちらかというとな参考的な分析というふうにさせていただいております。

小林委員　　引き続き今の件をお願いします。そうしますと、この分析結果には市町村の職員の方の数字は入っていないんですか。入っているんですか。

志伯行政評価室長　　入っておりません。

小林委員　　じゃ、これは説明ないですね、入っていないということは。どこかに書いてありますか。どこにも触れてないですね。

志伯行政評価室長　　すみません。例えば、2ページに分析結果(一般県民満足度調査)私が説明漏れしたと思いますが、この表はすべて一般県民満足度、4,000人の部分だけでございます。

小林委員　　じゃ引き続きをお願いします。そうすると、有識者の分析はどうなっているんですか。有識者の方の回答の分析はどこに出てくるんですか。

志伯行政評価室長　　この概要とかなにかについては出しておりません。それらについては、それぞれデータとしてはありますので、一般県民とかなにかで発表するものとしては、これに入れずに、それぞれ部局で評価するときの資料には使っております。

小林委員　　それを公表したらいいじゃないですか。堂々と公表されたらいいじゃないですか。

志伯行政評価室長　　公表できます。できますというか、時間の関係とかそういう関係で、こちらだけをまずやっておるんですが、そちらについては公表したくないということじゃなくて、分析がおくれているという面もございます。

小林委員　ご努力をお願いしますけれど、そういうふうに分けられますと、そう意図した情報操作に見受けられるわけです。だから、本来の意味をだんだん失うわけです。その姿が前年度と今年度との回収率の差をあらわれてくるんじゃないかと危惧するわけです。これがもっと回収がよくなることを期待して申し上げているわけです。

関田部会長　だから、相互に関連して少し説明したらいいと思うんですけども、分析する時間がなかったわけですか。

志伯行政評価室長　こういう形でまとめて、まだ有識者、それから市町村分はまだ公表資料としてはないんですが、例えば皆さんにお上げしている基本票の後ろの方に満足度調査の分析という形でつけておりますが、その中には有識者とか市町村の分も含めて表にさせていただきます。

濃沼委員　この満足度調査は、この行政評価にかなり参考になると思います。ただ、このやり方とか分析の仕方とか、それからどういう調査対象にするかについての議論はこの委員会ではやっていないわけです。与えられたものを参考にするというだけですから。そのつながりをどこかで。調査のやり方とか分析方法についてはそれぞれ言いたいことがあると思います。この委員会はそれにふさわしくない場だと思います。調査は一度つくったものを継続的にやるという意味もありますが、改善すべき点も結構あるのではないかと思います。それを申し上げても、調査をやる、あるいは分析をやるところこの委員会とが別なものなので、それは聞きおく程度に終わっているのではないかと思います。そこをつなげる場をつくるのではないかと思います。この調査について、委員会がこの調査データを重視しながらやっていくのであれば、この調査のやり方、分析の仕方についても、やはりそれなりに委員会が納得できるようなものがないと思います。始めた時期が急いでいたこともあって、委員会が具体的に関与する形での調査ではないと思います。別のところで考えられ、別のところで分析をされている、そういうものだと思いますので、解決にはこの調査のあり方、分析のあり方をちょっと考える別の場が設けられた方がいいのではないかと思います。

関田部会長　何か具体的に問題点の指摘がございますか。前年度もそういったパイルの議論もあったし、満足度とか重視度とか重要度とか、そういう議論もありましたよね。それについて一応は議論もしてこの部会ではやってはいるんですね。それ以上に問題点があるのか。それとも、もっと深めて方法論の開発をやるとか、そういうことでしょうか。

濃沼委員　ですから、方法論については、かつて私申し上げたのですが、それは議論がかみ合わないまま終わっているのだと思います。それを深める場というのは、この委員会に

ふさわしくない。この委員会で話してもいいのですが、多分延々と時間かかると思います。

関田部会長 それはバックグラウンドが違うとかそういうこともあるかもしれないんで、もし問題があるというか、その議論に関心のある委員の方がいらっしゃったら、事務局の方に連絡していただいて、そのグループで別途議論をするというような考え方もあるわけですが、どうでしょうかね。この方法論については、東北大のグループと議論して進めてきた経緯がありまして、学会等でもいろんな議論もしてきているわけですが、どうでしょうかね。

宇田川委員 私もちよっとあやふやな部分があって申し訳ないのですが、少なくとも一般県民満足度調査は何のために調査をするかわかるのですが、有識者、特に市町村職員に対してのデータは何のためにとるのかということに関しては、我々この会議でも余りコンセンサスを持っていない感じがしました。先ほどの説明では、どちらかという参考程度ということでしたが、もう少し、何のために調査をするのかという議論をちょっとここで言い、データを何のために使うのかということをもう少し明確化した方がいいのではないかと、というのが私の意見です。

といたしますのは、逆にいえば、有識者と学識経験という位置づけはちょっと僕の中でわからないのですが、市町村職員というのは、逆に執行の最前線にいる人たちですから、一般県民のデータと市町村の職員のデータ、これを比較することによって次の具体的な目標というか、行政の目標というものが見えてくるのではないかなという気がします。ですから、何のために特に市町村職員のデータをとるのか、何のために使うのかということをもう少し明確化した方がいいのではないかとこの気になります。

関田部会長 新しい委員の方もいらっしゃるし、今までの経緯のことについてもう一回復習をしてもいいような気がしますけれども、濃沼委員の指摘の問題と、それからこの調査の位置づけのようなものですね、そういう意味で少し時間をとってやりましょうかね。

まず、濃沼委員の話というのは方法論に関するものですので、この部会でやっても非常に時間のかかることだと思いますね。したがって、それについて時間を割いていただける委員がいらしゃれば、その小グループで理解を深めていくと。新しい方法論のようなところもありますので、それもどういうふうに進展させるかということもあるわけです。そういうことで、お時間を割いていただける方がいらしゃったら、ご関心があって、小グループでやってもいいと思いますね。これは、部会のワーキングのような感じで出したらどうでしょうかね。

それから、先ほどのご指摘も、調査をどういうふうに使っていくかということ事務局の方で提言していただいてもいいし、その小グループでやってもいいと思うんですが、どうでしょうかね。事務局と小グループと一緒にやるということでも

よろしいんですけども。

委員の方々、ご意見いかがでしょうか、その件について。市町村の有識者の調査については、最初の目的は、同じ行政職の立場から、ある種の専門家の立場から、有識者の立場から県の政策をながめたときに、地元のことにも詳しく、政策面にも詳しい専門家としてどういう評価をするのかということを経験としてとる意味があるんじゃないかというのが一番最初のねらいだったと思うんですね。県民の方は自分たちの生活に直接かわり合いますから、自分たちの生活のかかわりの中で政策評価・施策評価をやっていただくわけですけども、市町村の方の場合は自分というよりも、プロの目を見たときの行政職なり、あるいは地域に住んでいる人として見たときにどうなのかということだと思うんですね。だから、その情報を県民満足度の情報とどうリンクさせて使っていくかということだと思いますね。

長谷川委員 去年のときに私は、環境分科会なんですけれども、一般からの満足度と、それから市町村と学識というのは三つとも出てきているんですね。ですから、今、志伯さんおっしゃっているように、一般があくまでも主であって、市町村とか学識者のデータを参考にしながら評価しました。

ブルー冊子の分科会の中を見ていますと、実はそこにも載っているんですね。その中で「地球温暖化の原因となる二酸化炭素の削減」については、これは去年も非常に重要度は高いんですけども、満足度が悪いと。見ていておもしろいと思ったのは、これは市町村も一般も学識者も皆80%ぐらいと重要度が高いですね。先ほどの小林さんの疑問点があるのは、じゃ市町村の職員の満足度が高いんじゃないかということではないかと思えます。ところが、おもしろいと思ったのは、一般が55%、市町村が50、学識も50というふうに、非常にシビアな全体の評価なんです。そういうことで私たちは、去年も、一般もそうだし、市町村もそれなりに評価しているんだということととったんです。例えばそれぞれの評価がこれが少しづれていても、それなりの評価で、やっぱり満足度はどうかというふうなことを考慮しながら去年も皆さん方やったような気がするんですけども、どうなんでしょうか。

関田部会長 実際その結果が出ていて、それでもともと市町村の方とか学識者・有識者の方にお願いしたのは、一般の県民の方については、情報不足のために将来どういう技術が開発されるかとか、将来性についての情報が十分ない可能性もあって、その辺は学識者の方の方が詳しいんじゃないかと。そういったギャップが出た場合に、それをどう理解するかということに非常に役立つんじゃないかということでしたか使っていたと思うんですね。ほとんど順位とか変わらなかったはずなんですけど、変わっているところは一体何なんだと。その辺からもっと情報提供しなければいけないとか、そこにどういう政策・施策を考えていけばいいか、そういうヒントになるような情報が隠されているんじゃないかということで、そういう使い方をやってはいたはずなんですけれども。だから、実際には分科会なんかではそういうことを使いながらやってはいたんじゃないかと思えますね。

志伯行政評価室長 私、多分言い方がまずかったのは、政策ごとにはそれぞれ有識者とか市町村のは入れていました。しかし、こういう形で、総体的に横並びの部分で見方ということについては参考までにさせていただいているということで、それでこの概要については除かせていただいているということをお話ししたかったものでございます。

関田部会長 それでは、新しく参加された委員の方もいらっしゃるし、その方法論等についてまだいろいろ議論したいという委員の方もいらっしゃるし、そういったワーキングをつくってもいいと思うんですが、ただ、なかなか難しいのは、日程が合わないんですよね。そこが難しく、情報をいろいろ提供したり、あるいは議論は大学のグループでやっていて、学会等でも議論を別途やっているんですね。その結果を県の方で使っていただいているというところがありますので、その議論自体はやっているんですが、この委員会でなかなかできない。そういうことで、実は政策マネジメント研究会というのを発足させることにして、その中でもいろんな議論をしていくことになっておりまして、この政策評価の部会の委員の方々にも案内はさせていただいています。その中でもそういう議論もやりますので、このワーキングの議論とは別にそこでもやりますから、ぜひご参加いただきたいと思います。後でまた案内をさせていただきます。

小林委員 私がこれを発言しました趣旨を申し上げます。県民満足度調査というタイトルからして、これは非常に皆さんが期待するデータだと思うんです。なれば、その内容をきちんと県民に知らせて、そしてまた行政の方が自分たちが一生懸命やっている姿、私もわかっております。それと県民のニーズとがどこで食い違っているんだと。これをまさに解明するのが我々の仕事の一つじゃないかと、こう思うわけです。その基礎になるものがしっかりしていないと、議論は必ずしもかみ合わない。こういう視点から私申し上げたわけです。改善を望みます。

関田部会長 できるだけいいものをつくっていくというのは、部会の委員の先生方も同じだと思いますので、いろんなご意見をいただきながら、いいものにしていきたいと思っています。

それでは、(3)の「平成14年度政策評価部会の意見等に係る検討状況」について事務局からご説明をお願いいたします。

志伯行政評価室長 それでは、資料3で簡単にご説明をさせていただきます。

それぞれ昨年度、先生方からご意見をいただきました。それについて県では「検討します」という形で回答させていただきました。次に「いつまで検討するのか」というふうなことで引き延ばしになっていたものがございます。その5月末現在で改善したものの、改善といいますかいわゆる検討済みのもの、やはり継続的に検討

させてください。という部分をまとめたものでございます。この中身につきまして、それぞれ分科会で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページの政策評価指標に関しては、下の部分については年度末にご了解いただきましたように、新設2、変更6、それからごらんのように、14指標について何らかの形をとりました。宿題になっていた部分について8指標ほどございますが、変更一つ、それから維持が3、継続させていただくというのが4つございます。

それから、次のページでございますが、これは指標とは別に政策展開といいますか、それについてそれぞれ「要検討」ということについて「検討します」ということで引き続きというふうなことになるもの、を、「検討完了しました」という部分がそれぞれ11、それから「引き続き検討」が2という形でまとめさせていただいたものです。

例えば、別紙という形でかなり細かく書いておりますが、1ページをごらんいただきまして、左の方からそれぞれ施策体系から評価原案、県がしたものです。それについて部会の意見がございました。例えば一番上だと、「指標について改めて見直すべきである」。県の対応としては「引き続き検討します」ということが11月の段階。第4回部会の段階では、これもまたやっぱり引き続きということでございました。5月現在では、ごらんのような説明をさせていただきまして、「検討継続」というものもあるし、「検討完了した」というふうなものもございます。これの中身については、それぞれ分科会で部局の方からご説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

関田部会長 ありがとうございました。

昨年度も評価の指標に関してはさまざまな議論がございまして、もう少し適切な指標を設定すればいいんじゃないかとか、あるいは指標のないところについてはつくったらどうかという議論がございました。これについては、各分科会の方で十分ご議論いただいて、適正な指標についてのご議論を進めていただきたいと思います。もし全体的なご質問がございましたら承りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

じゃあ、分科会の方でご議論をよろしく願います。

それでは、次第5の議事に入ります前に、議事録の署名委員の選任について進めさせていただきます。

まず、資料4をごらんになっていただきたいと思います。知事から行政評価委員会へ諮問が行われております。この件について、行政評価委員会条例の第6条第1項の規定及び行政評価委員会運営規程第2条によりまして、本部会での調査・審議を行うことになっておりますので、今回、部会を開催することになっております。建前はそういうことになっております。委員の皆様方には、こういうことなので、よろしく願います。

次に、議事録署名委員を指名したいと思います。今回は、宗前委員と林委員の2人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、よろしく願います。

いたします。

次に、会議の公開に入ります前に、今日は傍聴の方はいらっしゃいますか。
(事務局から「一般傍聴者なし」の声)

それでは、次第5について議事に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

志伯行政評価室長 資料5で、簡単に説明をさせていただきます。実は、政策評価・施策評価の状況につきましては、それぞれ先生方のお手元に基本票という形でおあげしております。その県が結論として出した結果についてまとめたものでございます。

まず、1番については評価対象でございますが、15年度の政策、36政策・211の施策・324の主要事業がございます。このうち指標を設定しております27の政策と、これの指標が設定されて、かつ事業実績がある施策89、そしてこれを構成する事業292について評価しておりますので、これについて評価をお願いしたいということでございます。

県が行った評価の状況でございますが、まず1ページの下に「適切」とか「おおむね適切」とありますが、いわゆる総合的に政策の適切性を評価した結果、県としては「適切」が11、「概ね適切」が16。「課題有」というものはございません。

それから、次のページですが、それぞれ県が「達成状況」とか「施策の有効性」の関係でございますが、その結果についてでございます。指標の関係では、Aというのは目標を達成している指標でございます、これが40でございます。Bにつきましては、達成はしていない、しかしよい方向にあるという部分が19でございます。Cの判定はいわゆる悪化の方向、改善していない方向といいますが、そちらになっているというのが八つの指標がございます。「判定不能」というのは、それぞれデータが今年度とはとれないとかという事情で、八つについては判定不能となっております。

次に、同じくBシートとの関係でございますが、いわゆる政策に対する施策の有効性についての評価の結果でございますが、89の施策のうち25が「適切」、「おおむね適切」が61、「課題有」が3ということで、次に4番の施策の状況でございますが、施策そのものの適切性というものを評価した結果からいうと、「適切」が32、「概ね適切」55、「課題有」が2というふうになっております。

それから、次のページは、それぞれの施策の展開の方向、県として今後どうやっていくのかという部分の評価でございます。それは、「拡大」が61、「維持」が28というふうなことで、「縮小」とか「その他」はございません。

こういういわゆる自己評価をしておりますので、これから分科会とか部会で先生方のご意見をいただき、これについて「適切」とあるけれども、これは「課題あり」ではないかというふうな評価といいますが、意見をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

関田部会長 ご質問等ございますでしょうか。

濃沼委員 議事次第、今の進め方ですと、議事が今始まったようなことですが、4の「説明」のところの議論というのは議事録に載らないのでしょうか。つまり、5が「議事」というのはおかしいわけで、全体が議事なのだと思います。ですから、4は報告事項で、5が審議事項だと思うのですが。開会からずっと議事なのだと思います。5が議事ではなくて。議事録は通常開会以降載るのではないかと思います。何か途中から議事録署名人が決められたのはおかしく、今までの質疑は何だったのかという気がいたします。

関田部会長 ご指摘のとおりです。だから、最初の報告からとりましょう。ありがとうございました。

濃沼委員 この議事次第を変えてほしいと思います。5が「議事」ではなくて、全体の議事次第です。4は「報告」なのだと思います。そして、5が「審議」だと思うのです。

関田部会長 恐らく5のところは審議事項ということですかね。次回からきちっと変えてください。

志伯行政評価室長 はい、気をつけます。次回からは議事という形で、議事の中に「説明」とか「審議事項」とかというふうに含ませる形に直させていただきます。

関田部会長 普通ですと最初の部分がかなり短いんですけども、きょうはちょっと議論があって長かったんで、そういう議論も含めて議事の中に取り込んで記録しておかないといけないということはあるよね。だから、次回からそうしましょう。

何かご質問ございますか。よろしいですか。それでは、ありがとうございました。

それでは、次第5の(2)の「分科会の審議の進め方及び所属委員等」について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局の私、及川と申しますけれども、私の方から資料6につきましてご説明申し上げたいと思います。

お手元にA3横1枚の「政策評価部会分科会の審議進行のイメージ」と左側にタイトルをつけさせていただいておりますけれども、この資料に基づきましてご説明いたしたいと思います。まず、本日初めて政策評価部会にご出席していただいている委員さんもいらっしゃいますので、まず、どうしてこういうふうな資料が出てきているのかということから、この資料6の右側の「分科会の審議方法が変わります」というふうなタイトルを上につけておりますが、この枠の中の経緯からご説明いたしたいと思います。

昨年は、この枠の中の中段以降に、左側に「昨年度の審議選定方法」というふうな表を書かせていただいております。これはまさに昨年度、分科会第1回、それから第2回、第3回、産業は第4回までございましたが、分科会をやっていた中で、

これは事務局の方から第1回の分科会につきましては、各分科会でご担当いただいている政策の政策評価、具体的に申しますと、基本票で申しますと、政策評価シートAという、各施策の個別の必要性を大・中・小で判定いたしました、この内容についてまず一通り全政策についてご説明し、ご審議いただきました。

その後、その政策に属する施策を2名ないし3名の所属委員の方々にご意見いただきました。どの施策をやっていくかということをお決めいただいた上で第2回、第3回の分科会でそれぞれ、特に政策との系統性というか、そういったものを特に意識というか、余り重点を置かずに、いろんな今問題になっているもの、トピックなものとか、そういったいろんな観点からお選びいただいた形になっていると思いますけれども、そういった政策は政策、施策は施策というふうな審議の仕方をしていただいたわけでございます。

ただ、答申をいただいた後に、そういった順番のやり方でいくと、政策、施策、さらには事業という一連の体系というのが見えづらいんじゃないかと。そういったやり方だと、政策評価それ自体がどこに施策に問題があるのかとか、そういったものが議論しにくいのではないかとというふうなご議論が第3回の部会、それから第4回でご確認いただいたのではないかとというふうにごちらの方では記録しているわけでございます。

そこで、昨年度の部会でお決めいただいたこととして、15年度は一つの分科会の中で一つの政策、それに伴う施策群を一連でご審議していただくというふうなことで進めさせていただくということにご決定いただいたわけでございます。

そこで、今年度はどういうふうな決め方をしていくかということで、同じ枠の中の右側の方に「今年度の審議選定方法」というふうに表を出させていただいております。ここでは、何分その審議の方法と、それからある程度3回という分科会の開催回数が限られているという時間的な制約もございまして、三つだけの政策をご担当という分科会はございませんけれども、大体四つとか、多いところでは七つ、八つというところがございしますが、その中から政策を厳選いただきまして、3回の分科会で、基本的には1回1政策ずつ、都合3政策程度をご審議いただきたいというふうな方式で、事務局の方でございますけれども、こういった進め方をさせていただきたいというふうに考えてございます。

こういった1分科会、基本的に1政策というふうなやり方で、しからばこういった具体的な進め方をするのかというのが、この資料6の左側のイメージでございます。これは、上から順に下の方に向かって見ていただく流れにしておりますけれども、まず小さく薄く「1. 審議の手順の確認」と。これは事務局の方から、きょうはこういった政策・施策をこういった資料に基づいて、こういった手順を進めていただきますという、まず確認をさせていただきます。

そして、具体の2の「審議」に入っていきます。これは所属委員の方々にどんどん進めていただくというところでございますけれども、まず、これも政策・施策・事業という一連の体系に沿いまして、まず資料的には基本票のうち政策評価シートAという資料がございまして、これについて概略説明させていただきます。ここで質疑

いただいても結構なんですけれども、ただ、なかなか大きいものが話題になりますので、ここでは基本的にはまず説明をさせていただいた上で、引き続き施策の説明に移らせていただくというふうなことを考えてみました。これも、政策評価シートの説明に昨年はずぐ入ってありましたけれども、県の事業、どのようなことをやっているかなかなか……、前もってそういった詳細なデータというか、資料をこちらからもお示ししておりませんでしたので、すべからくやるということは理想ではありますが、基本的にここでは、まず県の事業紹介をやらせていただきたいと思います。これは、余り詳細な資料ということでもなくて、例えば一般に公表しているような資料とか事業を紹介するようなパンフレット、既存の資料を中心に評価シート以外にまずお示した上で、県のやっていることをイメージとして、まず概略を各委員の方におつかりいただいた上で施策評価の説明、評価内容に入らせていただくというふうな流れで考えております。

施策評価、これも昨年度と同じように、指標の話、それから施策評価、事業の有効性の項目とか、そういったものをシートに基づいて説明させていただくと。ここで、まずこの一つの施策についてご審議いただくと。また、ここで一通り質疑応答が終わった段階で、この政策に設定されています2番目の施策、そして3番目の施策、4番目の施策というふうに説明と質疑応答を順次行っていくというのが途中までの流れでございます。

そして、ここで一通り政策、そしてこれに設定されております施策を評価内容一連で説明させていただいた上で、この段階で振り返って政策評価、いろんな施策、事業の内容をご確認いただいた上で政策について何かご意見、そういった評価についてありませんかというふうな、振り返っての検討というのを必要に応じてここで最後にやらせていただいたらどうでしょうかというふうな、これも事務局からの一つのご提案というふうなことでございます。

そこで、政策評価・施策評価について、この政策について一通りご審議いただいた上で、この同じ分科会の中で最後にお時間をとらせていただきます。15分か20分ぐらいになるかと思いますけれども、ここで2名ないし3名の委員の方々の間で本日の分科会の審議結果どうだったでしょうかと。県の評価については妥当なんでしょうか、それとも何か要修正なんでしょうかと、4段階で仮評価という形でご議論をまず委員の方々の間でまとめていただければ大変ありがたいというふうに考えてございます。ここでは、もちろん一旦説明、質疑が終わっていますので、各部局説明者が退室した後に委員の方々の間でその辺お話し合いいただくというふうな時間、場をその中でとって、事務局の方として設定していきたいと考えてございます。

今申しましたとおり、ちなみに今年度も外部評価の結論の出し方につきましては、「妥当」「おおむね妥当」「要検討」「要修正」というふうな4段階でお願いしたいというふうに考えてございます。

この資料に関する説明は以上でございます。

関田部会長　　ありがとうございました。昨年度の政策評価部会の検討課題として、政策だけを

最初に説明を受けるというようなやり方というのは、結果的に施策も聞かなければわからないことで、一緒にやったらどうかということと、それと、評価もその時にやらないとわからなくなってしまうということで、前年度の部会ではこういう方向での対応をしましょうという方針が出されたわけですが、今年度は新しい委員の方もいらっしゃいますし、この確認をしたいと思うんですが、まずこれについてはよろしいでしょうか。

それ以外で何かご質問があればお願いいたします。よろしいですか。

じゃあ、このような方向で分科会の運営をお願いいたします。それでは、資料7の説明をお願いいたします。

事務局

引き続きまして事務局からご説明申し上げます。

資料7、昨年度はこういった資料は特にこの部会の段階ではお示ししておりませんでした。ただ、今年度から新しく加わっていただく委員さんもいらっしゃいますし、あと、シートだけでご審議いただくというのなかなか……、大変申しわけないですが、これだけ膨大な資料でございますので、なるべく効率よく、わかりやすくご審議いただきたいというふうな事務局からの願いと申しますか、お願いをなるべく実現するために委員さんがご審議いただく上での支援ツールと申しますか、なるべく参考にしていただければというふうな目的で、この「審議結果整理表」というものを作成させていただいております。前提として、必ずこれを使ってくださいということではございません。あくまでも参考にさせていただければというふうなスタンスでございます。

中身につきましては、これは左からA3横にまず1ページございまして、左の方に政策名、空欄になっておりまして、あと「政策評価シートA」というタイトルをつけております。これからおわかりになるとおり、これは基本票の種類、シートの順番、しかも中身の項目の順番に従って一つ一つ評価の項目、それから項目に係る解説、説明ですね。

これは審議していく中でいちいち別の資料でいただくのもご面倒かと思ひまして、ここでできるだけほかの資料を見ずに、この中でご確認できるようにというふうなことで説明を入れさせていただいております。

そして、ご審議いただく中でお気づきの点、この欄をすべて、右側の空欄を埋めていっていただくということではございませんで、いろいろ県の説明をお聞きいただいた上で、途中でお気づきいただいたようなご意見、コメントにつきましては、この中に適宜入れていただきまして、先ほど資料6のところでご説明申し上げました、分科会の一番最後の仮評価のところでご出席委員のいろんな意見をすり合わせていただく際に、このシートの項目、ご意見、コメントごとに仮評価まで練り上げていっていただければなということで、あくまでもそのための一つの道具としてお使いいただければ幸いということでございます。

ちなみに、簡単に中身をちょっと概観いただきますと、まず1ページ目が政策評価シートAに係るもので、これは項目どおり左から右に流れていっておりますけれども、

右側の一番下の方にA 4政策評価の結果、施策群の評価というところで、一番右角の方にチェック項目ということで、県の判断した「適切」「概ね適切」「課題有」という評価が外部評価の結果、妥当か、おおむね妥当か、検討を要するのか、それとも修正を要するものであったかということにつきまして、ここでコメントとともに、できましたら仮評価、ご意見を賜りたいというふうに考えてございます。

次のページにいけますと、恐縮ですが、「政策評価シート分析カードと政策評価シートB」というふうなシートの整理表にさせていただいております。ここでは、主に指標の関係のシートについて、この指標の達成度がどうであったかとか、この指標がそもそも妥当であるのかとか、その設定とかにつきまして県が評価しておりますので、これもシートをいろいろと審議の中でごらんいただきながら、お気づきの点をこのシートのご意見欄、コメント、メモなどを入れていただければというふうに考えております。

ちょっと急ぎますが、次のページ、3ページ目をめくっていただきたいと思います。そこに今度「施策評価シートC」というふうな左側にタイトルを振っておりまして、ここでもシートにあります項目に沿って順に並べさせていただいております。ここでも県の評価につきましてお気づきの点がありましたら、ご意見欄の右側のこの並びのところにチェックしてコメントを入れていただくと、後から仮評価をまとめていただきやすいのかというふうに考えました。

そして、整理表の最後といたしまして、4枚目になりますけれども、「施策・事業展開シートD」というふうな左側の方にタイトルを振っております。ここでは、県が、昨年度も同様だったんですが、施策の次年度、今回でいいますと16年度の方向性、それから個別事業の方向性について拡大していくのかとか、維持にするのかというふうなことを自己評価させていただいておりますので、こういったところにも各委員さんにお気づきの点、本当にこれは拡大でいいのかとか、逆に縮小すべきじゃないかとか、またその逆とか、そういったお気づきの点、ご意見がありましたら、やはりこれも右側のご意見欄のところに、お気づきになりましたら入れていただければというふうに考えてございます。

なお、5枚目に、これは整理表とは直接にはあれなんですけれども、もともとのこのシートの設計と申しますか、項目のいろんな考え方、どういった内容を書き込んであるかということ、これは昨年度からもう少しご説明すべき点ではあるんですが、一応ご参考ということで、シートの構成ということで資料を参考ということでつけてさせていただいております。

ということで、繰り返しになりますけれども、こういったものを必ずしもぜひお使いくださいというスタンスではございませんが、できるだけご活用いただきまして分科会でご審議賜ればと思います。以上、この資料につきましての説明とさせていただきます。

関田部会長 ありがとうございます。

部会でいろんな資料を見ながら質問、検討するわけですが、その資料をあちこち

見るだけでなかなか大変であるということで、ある程度まとめていただいています。これ以外に何かいい資料等、これに入れたらどうかというご提案があれば、また事務局までご提案いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、分科会の運営について少し私の方からご連絡させていただきます。資料8をごらんください。平成15年度政策評価部会の分科会の所属委員と担当政策・施策についてここに案を述べております。

各分科会に属する委員につきましては、行政評価委員会運営規程によりまして部会長が指名することになっています。表の左側に名前が記載されておりまして、今年度もこのような対応でお願いしたいと考えています。

分科会で一番初めに名前を記載されている委員の方には、その分科会のコーディネーターをお願いしたいと思っています。

なお、宗前委員については、教育分科会に一部お入りいただいてご意見を頂戴したいと考えております。

こういう案でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、一応こういう対応で分科会での検討をよろしく願いいたします。

それから、相互の問題について関連する問題があれば、一応各分科会にその委員の方がお入りいただいて議論するという建前を前年度もとりましたので、今年もそういうご希望があれば、とりたいと思っていますが、とりあえずヒアリングの段階ではここに書かれているような形で一応対応するということになっておりますので、その後何かございましたら、また追加のご意見をいただきたいと思います。

それでは、こういうことでよろしく願いいたします。

予定しておりました議題は以上ですが、何かございますでしょうか。

宗前委員

先日、私が所属しております日本公共政策学会というところに知事がゲストスピーカーで招かれまして、新しい政策としての経済財政再生戦略についてお話しされたわけですね。フロアーにいた研究者たちは、職員の賃金カットしてまで資金を捻出してやっていくということに対して非常に驚きを隠せないということで、その意味では高く評価されていたんですが、ファンドとして500億円というかなり大きいお金を使ってやっていくということと、それから、それは職員に対してかなりの負担を強いた形で仕事をやっていかなければいけない。にもかかわらず、一つひとつの仕事にブレークダウンされたときには、恐らくはそれほど大きい額でないために、大規模事業評価部会の方にも引かからないということになっていくと、仕事としては非常に大きい仕事なんだけれども、長期総合計画にのっているわけではない緊急の事業対策なので、評価が全然されないということがあり得るんじゃないかと思うわけです。

今申し上げたような理由で、仕事としては大きいということ、それから、かなりの負担を強いているということ、にもかかわらず事業の特性上、評価の対象になりにくいという点から考えていくと、まだ始まっていない事業ですから、今年度どうするという事ではないんですけれども、今後、我々の委員会としては、あるいは

部会としては、それなりのかかわり方をした方がいいのではないかなと。その方が透明性を高めていくという点では望ましいのではないかなというふうに考えましたので、一応問題提起という形できょう発言させていただきます。

関田部会長 事務局から何かこのご発言についてご意見ありますか。

志伯行政評価室長 経済再生戦略ということで、今それぞれ部局内でプロジェクトチームをつくって向こう3年、ことし、来年、それから17年度までにやる即効性のある施策というものを、何かしたらいいかというものをことし9月の補正予算あたりまでにつくろうということになっております。

今、それについて評価というお話がございましたが、この政策・施策評価というのは、どちらかといえば、基本は事後評価でもってというふうな形になっていて、さあ、これからやろうというものについて先生方のご意見をいただくという機会があるかどうか、ちょっと今、事務局としてはわからないんですが。

いずれにしろ、その戦略で何かをやろうということにつきましては、職員だけで決めようというんじゃなくて、それぞれ経済界とか外部の方々が入ってプランするというふうなことでございますので、県からすれば外部のというか、県民の意見を聞きながらそれをやっっていこうというふうな段取りにはなっております。

関田部会長 先ほど事後評価とはおっしゃいましたけれども、これは事後評価をアセスメント情報として使っていただいて、次の政策・施策につなげていただくという目的があるわけですね。そういう意味では、今回の新しい戦略についても、この政策評価とどうかかわりがあるかということは、やっぱり明確にしなければいけないわけで、実際はかかわりがあるんですね。雇用の問題とか産業界の問題というのは、かなり不満を皆持っているわけですから。その実態としての経済についてのいろんな情報もあるという根拠に基づいて多分おっしゃっていると思うんですけども。だから、政策評価のこの部会の役割というのは、アセスメント情報にもなるということで、事後的なものだけではないわけですね。それは、委員会としてそういう認識を持って進めるべきではないかと思っていますけれども、つまり次期の政策・施策に対してのアセスメントも兼ねているということだと思いますね。

これについて何かご意見があれば。

どうせあれですね。事業化してくる場合には、この政策評価の対象になってくるわけですね、いろんな形のものが。全く別枠で扱われるわけですか。

志伯行政評価室長 いえ、そうではございません。

関田部会長 対象になるわけですね。

志伯行政評価室長 なります。政策の中に入り込んでまいります。

関田部会長 だから、もしこの政策評価の部会とのかかわりがあるとすれば、今まで行ってきた既存の政策評価についてのアセスメントとしてはどうとらえてその戦略を出したかというところが問題だと思いますよね。だから、事後評価だけのそういうかかわりではないということは言えるのではないかと思いますけれども。

それでは、ほかにございませんでしたら、これで終了したいと思いますが。

その前に、先ほどの政策評価に関する方法論等については、別途専門的な議論も必要で、新しいことをやっているわけですから、研究的な色彩も若干あるわけですね。そういう意味では、この場で議論してもなかなか時間が足りませんので、そういうグループを設置したいと思いますが、実はこの部会に出されているものというのは、研究者と県の関係者の方が20人ぐらい集まっているんな議論をして、それで学会にも議論に持ち出したり、やってきてまとめてきたもののたたき台についてある程度議論したものが出されているんですね。そこには、勉強会とか研究会のコアがありまして、そういうところに入っていただくといろんな議論ができると思います。しかし、なかなかお忙しい委員の方々もいらっしゃいますので、別途配慮した形でそういう機会もぜひつくっていきたいと思います。そういうご案内を差し上げますので、お時間があれば、ぜひご参加いただきたいと思います。

司会 それでは、事務局の方からご連絡します。

まず、大滝先生がご出席しておりますので、皆さんにご紹介いたします。また、宮城県の三浦企画部長が出席しておりますので、ご紹介いたします。

三浦企画部長 宮城県企画部の三浦でございます。ちょっとほかにも会議がございまして、ただ今遅れて出席しております。お忙しいところ本当にありがとうございます。どうかよろしく願い申し上げます

ただいま宗前委員の方から、再生戦略についてお話がございまして、補足の意味で説明をさせていただきたいと思いますが、この再生戦略は、戦略会議という産学官のメンバーからなります外部の会議を立ち上げております。その中でもいろいろご議論いただきまして、再生戦略に見合った具体的な事業を考え、そして早速予算化していくと。期間は、早いものはこの9月補正から予算措置をし、平成16年、17年度までの約2カ年半にわたる対策でございます。

したがって、今後、部会との関係から申し上げますと、先ほど関田部会長からお話ございましたように、密接な関係があると考えております。幸いなことに、この後、分科会などでもいろいろご議論いただきまして、早いものでは8月、そして10月の政策・財政会議にもこの部会の報告を反映させていただきまして、そして引き続き来年度以降の事業につなげていきたいということをお考え合わせますと、当然のことながら、私どももこれから、とりあえず今年度行うべき事業についても近々考えられますので、その辺は部会になりますか分科会になりますかわかりませんが、逐一経過報告をさせていただきまして、それを踏まえた上でご議論いただけ

れば幸いと考えておりますので、どうか引き続きよろしくようお願い申し上げたいと思います。

司会 もう1点なんですけれども、皆様の方に出席者名簿をお配りしておりますけれども、その中で訂正が1点ございます。下から2番目の福島先生の欄ですけれども、石巻専修大学と記載されていますけれども、石巻専修大学理工学部教授ということで、ご訂正をお願い申し上げます。事務局からは以上です。

関田部会長 それでは、これで終了いたします。どうも長時間ありがとうございました。

司会 以上をもちまして、政策評価部会を終了いたします。ありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名委員 宗 前 清 貞 印

議事録署名委員 林 一 成 印